2014
旭区民スポーツ祭

【主　　催】

- 旭区民スポーツ祭実行委員会
- 旭区スポーツ推進委員連絡協議会
- 旭区青少年指導員連絡協議会
- 旭区老人クラブ連合会
- 旭区連合自治会町内会連絡協議会
- 旭　区　体　育　協　会
- 旭区子ども会育成連絡協議会
- 旭　区　役　所

【協　　賛】

- 旭区社会福祉協議会
- 旭　防　犯　協　会
- 旭区商店会連合会
- 旭　区　保　護　司　会
- 旭区連合自治会町内会連絡協議会
- 横浜旭ライオンズクラブ
- 横浜旭ロータリークラブ
- 旭　区　体　育　協　会

【審判協力】

- 旭区体育協会ソフトボール部
- 旭区ミニ・バスケットボール連盟
- 旭区体育協会バレーボール部
- 旭区少年野球連盟
- 旭区体育協会野球部
- 旭区体育協会卓球部
- 旭区ゲートボール連合
- 旭区さわやかスポーツ普及委員会

旭区マスコットキャラクター
あさひくん

２０１４旭区民スポーツ祭実行委員会名簿

	氏　　名	団　　体　　名	団体役職	備　考
委員長	杉山　正明	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	会　　長	競技委員長
副委員長	大野　功	旭区青少年指導員連絡協議会	会　　長	
	嶋﨑　伸子	旭区子ども会育成連絡協議会	会　　長	
	荒井　保	旭区老人クラブ連合会	会　　長	
	山岸　弘樹	旭区連合自治会町内会連絡協議会	副　会　長	
	谷　勉	旭区連合自治会町内会連絡協議会	副　会　長	
監　事	堺　正克	旭区青少年指導員連絡協議会	副　会　長	
	柴田　祐美子	旭区子ども会育成連絡協議会	副　会　長	
委　員	武井　久幸	旭区体育協会	副　会　長	
	伊澤　万樹	旭区体育協会	副　会　長	
	川原　秀子	旭区体育協会	副　会　長	
	磯野　寛	旭区青少年指導員連絡協議会	副　会　長	
	湯田　達彦	旭区青少年指導員連絡協議会	副　会　長	
	大塚　千香	旭区子ども会育成連絡協議会	副　会　長	
	佐藤　明子	旭区子ども会育成連絡協議会	副　会　長	
	竹村　司	旭区老人クラブ連合会	副　会　長	
	中野　文雄	旭区老人クラブ連合会	副　会　長	
	池田　貞夫	旭区老人クラブ連合会	副　会　長	
常任委員	荒木　要	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	副会長（希望が丘地区会長）	競技副委員長
	木下　治郎	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	副会長（さちが丘地区会長）	競技副委員長
	岩﨑　貢	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	副会長（今宿地区会長）	競技副委員長
	高橋　政明	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	鶴ヶ峰地区会長	競技委員
	木村　英夫	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	白根地区会長	競技委員
	菊地　薫	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	旭北地区会長	競技委員
会計	蠣崎　博志	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	上白根地区会長	競技委員
	徳永　健治	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	川井地区会長	競技委員
	長沼　伸行	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	若葉台地区会長	競技委員
	熊谷　文夫	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	笹野台地区会長	競技委員
	海津　啓一	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	希望が丘東地区会長	競技委員
	金子　晴夫	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	希望が丘南地区会長	競技委員
	小池　忠雄	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	万騎が原地区副会長	競技委員
	阿久津　康久	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	二俣川地区会長	競技委員
	亀井　弘明	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	二俣川NT地区会長	競技委員
	佐藤　幸道	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	旭南部地区会長	競技委員
	小田　博	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	左近山地区会長	競技委員
	浅井　昇	旭区スポーツ推進委員連絡協議会	市沢地区会長	競技委員
顧　問	佐々木　明男	旭区連合自治会町内会連絡協議会	会　　長	
	陣　貞夫	旭区体育協会	会　　長	
	濱　陽太郎	旭区役所	区　　長	
事務局	杉田　由起夫	旭区役所	地域振興課長	担当：臼井、吉水

２０１４旭区民スポーツ祭　　実施要項

１　目的

本事業を実施することにより、区民の体力向上・健康維持、青少年の健全育成、及び地域の活性化を図ることを目的とする。

２　実施主体

旭区民スポーツ祭実行委員会

３　実行委員会の組織

実行委員会は、次に掲げる団体の代表者をもって組織する。

⑴　旭区連合自治会町内会連絡協議会
⑵　旭区体育協会
⑶　旭区スポーツ推進委員連絡協議会
⑷　旭区青少年指導員連絡協議会
⑸　旭区子ども会育成連絡協議会
⑹　旭区老人クラブ連合会

４　各団体の役割等

⑴　大会開催要項は、旭区スポーツ推進委員連絡協議会が作成する。
⑵　区大会の運営は、旭区スポーツ推進委員連絡協議会が中心となって行う。
⑶　旭区スポーツ推進委員連絡協議会地区会長は、競技委員として区大会を運営する。また、競技委員長には同協議会会長が、競技副委員長には同協議会副会長がそれぞれ就任する。
⑷　旭区体育協会は、審判派遣を主として大会運営に参加する。
⑸　上記以外の団体は、主に地区大会の実施、チームづくり、広報等を行う。

５　大会の日程、種目及び会場

別表（実施予定表）のとおり

６　地区大会の実施及び区大会への出場

⑴　地区大会は、大会開催要項にもとづきそれぞれの地区で実施する。
⑵　地区大会は、連合自治会町内会単位で行い、区大会に出場する代表チームを選出する。
⑶　地区大会のチーム編成は、各連合自治会町内会エリア内の町内会単位で行う。単一の町内会でのチーム編成が困難な場合は、複数の町内会合同でチームを編成する。なお、他の地区連合自治会町内会に所属する町内会と合同でのチーム編成はできないものとする。

７　地区大会参加申し込み方法等

⑴　参加するチームの監督が地区スポーツ推進委員連絡協議会会長（別紙名簿参照）に所定の申込書を提出する。

⑵　各地区スポーツ推進委員連絡協議会は、大会実施前に所定の「地区大会実施計画書」を作成して、すみやかに旭区民スポーツ祭実行委員会事務局に提出する。

８　表彰

⑴　種目別表彰

種目ごとに１位から４位までを表彰する。

⑵　総合表彰

ア　全種目の得点合計により、１位から６位までの地区を決定し表彰する。

イ　各種目の得点は次のとおりとする。

優勝８点、準優勝７点、３位６点、４位５点、以下４点、３点、２点、参加点１０点

（参加点は、選手全員が参加資格を満たし、かつ試合成立に必要な人数に足りている地区が、最初の試合を開始した時点で付与される）

ウ　得点合計が同得点の場合は、各種目の上位種目が多い方を上位とする。

９　旭区民スポーツ祭実行委員会事務局

旭区役所地域振興課生涯学習支援係

住　所　　旭区鶴ケ峰１－４－１２

電　話　　９５４－６０９７

０９０－１８４７－２７７１

※この携帯電話番号は代表者会議及び旭区民スポーツ祭大会当日のみ有効です。

※番号のおかけ間違いにご注意ください。

ＦＡＸ　　９５５－３３４１

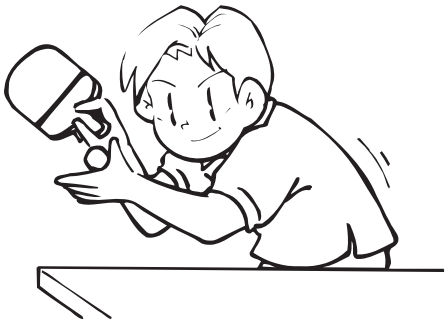

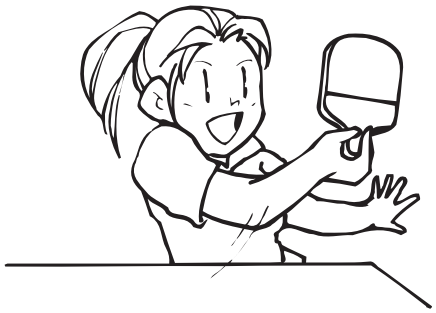

２０１４旭区民スポーツ祭(予定表)

2014年6月現在

期　日	行事名	種　目		会　場
6月21日（土）	総合開会式　13:00～			公会堂　講堂
7月22日（火）	8月大会代表者会議 19:00～	・少年ソフトボール		区役所　新館２階　大会議室
		・少女ミニ・バスケットボール		公会堂　１号会議室
		・少年野球		公会堂　講堂
		・三世代輪投げ		公会堂　和室
8月　2日（土） 3日（日） 予備日 10日（日）	【8月大会】 試合開始時間 ９：００～	・少年ソフトボール大会	2日 A,B,C	A　今宿中学校
			3日 A,B, C	B　今宿小学校
			10日 A,B	C　今宿西町公園
		・少女ミニ・バスケットボール大会	2日 A,B	A　今宿南小学校
			3日 A	B　今宿小学校
		・少年野球大会	2日 A,B,C	A　旧若葉台西中学校
			3日 A,B, C	B　若葉台公園
			10日 A,B	C　~~日向根公園~~　若葉台中学校
		・三世代輪投げ大会	3日 A～H	A～H　スポーツセンター第2体育室
9月　2日（火）	9月大会代表者会議 19:00～	・成人男子ソフトボール		公会堂　講堂
		・成人女子ソフトボール		公会堂　１号会議室
		・グラウンドゴルフ		公会堂　和室
9月　7日（日） 14日（日） 予備日 21日（日）	【9月大会】 試合開始時間 ９：００～	・成人男子ソフトボール大会	7日 A,B,C	A　旧若葉台西中学校
			14日 A,B, C	B　若葉台公園
			21日 A,B	C　日向根公園
		・成人女子ソフトボール大会	7日 A,B,C	A　都岡中学校
			14日 A,B, C	B　都岡中学校
			21日 C,D	C　川井小学校 D　都岡小学校
		・グラウンドゴルフ大会	14日 A	A　笹野台北公園
			21日 A	
10月21日（火）	11月大会代表者会議 19:00～	・成人女子バレーボール		区役所　新館２階　大会議室
		・成人男子インディアカ		公会堂　講堂
		・成人男女卓球		公会堂　１号会議室
		・高齢者ゲートボール		公会堂　和室
11月2日（日） 予備日 3日（月・祝）	【11月大会】 試合開始時間 ９：００～	・成人女子バレーボール大会	2日 A,B,C	A　今宿小学校
				B　今宿南小学校
				C　川井小学校
		・成人男子インディアカ大会	2日 A,B	A,B　スポーツセンター第２体育室
		・成人男女卓球大会	2日 A～H	A～H　スポーツセンター第１体育室
		・高齢者ゲートボール大会	2日 A～D	A～D　南本宿公園
			3日 A～D	
11月22日（土）	・総合表彰式　14:00～			公会堂　講堂

網掛け部分は　雨天予備日・予備会場です。

本部：８月、９月は、今宿南小学校コミュニティハウス　　・１１月は、旭スポーツセンターになります。　担当地区：今宿、川井、笹野台、旭中央

※８月２日（土）、３日（水）に開催される少年野球大会のＣ会場が、「日向根公園」から「若葉台中学校」には変更になりました。ご注意ください。

競技及び種目別運営委員名簿

競技委員長	杉山　正明	（旭区スポーツ推進委員連絡協議会会長）
競技副委員長	荒木　要	（〃　副会長）
競技副委員長	木下　治郎	（〃　副会長）
競技副委員長	岩﨑　貢	（〃　副会長）

	種目別部会	部長	副部長	
8月2・3日	総務部会	岩﨑	荒木	木下
	少年ソフトボール	蠣崎	徳永	菊地
	少女ミニ・バスケットボール	阿久津	小池	
	少年野球	金子	長沼	亀井
8月3日	3世代輪投げ	浅井	熊谷	佐藤
9月7・14日	成人男子ソフトボール	海津	菊地	小田
	成人女子ソフトボール	高橋	熊谷	蠣崎
9月14日	グラウンド・ゴルフ	長沼	木村	
11月2日	成人女子バレーボール	高橋	阿久津	徳永
	成人男子インディアカ	金子	小池	
	成人男女卓球	小田	亀井	
	高齢者ゲートボール	佐藤	浅井	

※　旭区スポーツ推進委員連絡協議会地区会長が就任

※代 表 者 会 議（抽 選 会）に つ い て

1　区大会に参加するチームは、必ず区大会代表者会議に出席しなければなりません。会議の開始時刻は午後７時とし、連絡なく開始時刻までに出席しない場合は棄権とします。

2　抽選開始時間

⑴　各種目とも 18 時 30 分から受付を始め、**19 時に**抽選を行います。

⑵　**電車の遅れ等でやむをえず遅刻される方は、ご自分の地区のスポーツ推進委員会長もしくは、旭区民スポーツ祭実行委員会事務局までご連絡ください。**

3　提出書類

参加申込書（スポーツ推進委員地区会長から受取り）を会議の場で提出してください。

4　連絡先

旭区民スポーツ祭実行委員会事務局（旭区役所地域振興課内）

当日電話：０４５（９５４）６０９７　（17 時 15 分まで）

※０９０－１８４７－２７７１（17 時 15 分以降）

※この携帯電話番号は代表者会議及び、旭区民スポーツ祭大会当日のみ有効です。

※大 会 開 催 要 項（共 通 事 項）

1　区大会には、連合自治会町内会単位で選出された代表チームが参加するものとする。

2　**参加申込書の提出によって登録された選手以外は、競技に参加することはできません。**

また、参加申込書提出後（区大会代表者会議開催後）の登録選手の変更は一切認めません。

3　各チームの監督（主将）は、会場受付でメンバー表（オーダー表）を受取り、**試合開始３０分前まで**に必要事項を記載のうえ提出してください。**【時間厳守！】**

4　競技に不適格者（年齢違反選手等）が出場した場合は、当該チームを失格とし、実施要項で定めた得点及び参加点は与えないものとします。

5　試合開催会場は、トーナメント表を参照し、該当する試合会場へ集合してください。

決勝戦はＡ面、３位決定戦はＢ面で行います。

6　試合開始時間は、試合の進行状況により前後する場合があります。試合を行うチーム双方に確認のうえ、予定時間より早めて実施される場合もありますので、参加チームは早めにメンバー表を提出し、会場へ集合するようにしてください。

7　表彰は全試合終了後、種目毎に表彰式を行います。１位から４位までのチームは必ず参加してください。（１位、２位のチームはＡ面で、３位、４位のチームはＢ面で行います。）

８　雨天の場合、大会開催の有無については、午前７時以降にご自分の地区のスポーツ推進委員地区会長宅あてに問い合せをしてください。

９　**各チームは大会参加にあたってスポーツ傷害保険等に加入してください。**
地区大会、区大会を通じて生じた事故については、主催者は一切責任を負いません。
但し、区大会においてはスポーツ傷害保険に加入しますので、区大会に出場したことが原因で入院・通院した場合は、スポーツ推進委員地区会長、旭区民スポーツ祭実行委員会事務局にお申し出ください。

10　大会会場で無用の場所には絶対に入らないでください。

11　各チームは役員と協力し、それぞれ使用した場所の清掃を行ってください。
ゴミは各チーム責任を持ってお持ち帰りください。学校に設置されているゴミ箱には絶対に捨てないでください。

12　貴重品はチーム又は個人で責任を持って管理してください。

13　学校内は全面禁煙ですので、学校敷地内での喫煙は御遠慮ください。

14　大会出場中の写真・記事・記録等のテレビ、新聞、インターネット等への掲載権は主催者に属します。

15　主催者は、個人情報の保護法令を厳守し、参加者の個人情報を取扱います。

※交　通　手　段　に　つ　い　て

１　大会会場へは、**公共交通機関を御利用**ください。

２　大会会場は駐車場の台数が限られています。
やむを得ず自家用車を利用する場合は、１チーム１台（荷物運搬用）とさせていただきます。駐車証をお渡ししますので、地区名と電話番号（緊急時にすぐ連絡が取れるもの）を記入して、当日は外から見える位置に置いてください。
なお、会場の移動（３位決定戦等）がある場合は、役員の指示に従って移動してください。
また、混雑時にはお待ちいただくこともありますが、各会場の係員の指示に従ってください。

３　**駐車の件で近隣住民に絶対に迷惑をかけないようにしてください。**
路上駐車は絶対にしないで下さい。応援する方についても同様です。

※皆で楽しい大会にしましょう※

少年ソフトボール大会

１　参加資格

旭区内在住の小学生男子。ただし、チーム編成が困難な場合には、３名以内に限り、女子を参加させることができる。

２　チーム編成

⑴　１チームは、監督１名、コーチ２名、スコアラー１名、選手２０名以内とする。ただし、スコアラーは置かなくてもよい。

⑵　監督、コーチは成人とし、「旭区に在住または在勤」とする。また、選手についてはチームを編成する地区内に居住する小学生男子および女子とする。ただし、同じ小学校に通学し、他地区に居住する小学生男子および女子については、３名まで選手として登録することができるが、投手または捕手として参加することはできない。

⑶　地区代表チームは、地区大会の優勝チームとする。

３　地区大会日程

地区大会は、平成 26 年７月 21 日までに行うものとする。

４　試合方法

⑴　塁間は、16.76 メートルとする。また、投手板と本塁間は 10.67 メートルとする。

⑵　試合球は、検定２号ボールとする。試合球は、主催者が用意する。

⑶　試合は、トーナメント方式で行う。

⑷　１試合は７イニングとする。ただし、第５イニング以降において１０点以上の得点差がある場合、または３イニング以降において 15 点以上の得点差がある場合は、コールドゲームとする。また、試合開始後１時間を超えた場合は次のイニングには入らないものとする。

⑸　第７イニングを終えた時点で同点の場合は、抽選により勝敗を決定する。（決勝戦については、第９イニングまで延長戦を行うものとする。なお、第９イニングを終えても同点の場合は、１０イニングからタイブレークにより試合を継続する。）

※　「タイブレーク」とは、一死走者二・三塁を設定して試合を継続する方法で、二・三塁の走者は前のイニングの最後に打撃を完了したものとし、打者は、前のイニングから引き続く正位打者（正しい打順の打者）とする。【旭区民スポーツ祭ルール】

⑹　ファールボールは、攻撃側のチームが拾って本部に手渡すことを原則とする。

⑺　本大会は、本要項及び日本ソフトボール協会規則により実施する。

５　参加上の注意

⑴　選手および監督は必ずユニフォームを着用し、胸部に地区名（半紙半裁大）、背部に番号をそれぞれ示さなければならない。（ユニフォームに地区名が入っているものでも可）

⑵　選手は、必ず帽子を着用しなければならない。なお、靴は運動靴またはスパイク（金属製のスパイクは使用禁止）を着用しなければならない。

⑶　捕手は、ヘルメット、キャッチャーマスク、（スロートガードを含む）、プロテクター、レガースを着用しなければならない。

⑷　打者、打者走者、走者、コーチャーズボックスに入る者は、ヘルメットを着用しなければならない。

⑸　審判の判定に対しての質問は、監督だけが行うことができる。

少女ミニ・バスケットボール大会

１　参加資格

旭区内在住の小学生女子。

２　チーム編成

⑴　１チームは、監督１名、コーチ２名、スコアラー１名、選手７名以上２０名以内とする。

⑵　監督、コーチは成人とし、「旭区に在住または在勤」とする。また、選手についてはチームを編成する地区内に居住する小学生女子とする。ただし、同じ小学校に通学し、他地区に居住する小学生女子については、３名まで選手として登録することができる。

⑶　地区代表チームは、地区大会の優勝チームとする。

３　地区大会日程

地区大会は、平成 26 年７月 21 日までに行うものとする。

４　試合方法

試合の方法およびルールについては、本要項および、旭区ミニ・バスケットボール競技規則・審判規定に準ずる。

５　参加上の注意

⑴　選手はチームで統一されたユニフォームを着用し、背部に番号（４番からの連番で選手に割り振られたもの）をそれぞれ示さなければならない。

⑵　選手は室内運動靴を着用しなければならない。

少　年　野　球　大　会

１　参加資格

旭区内の中学生男子。ただし、チーム編成が困難な場合には、総選手の３分の１以内で小学６年生を参加させることができる。

２　チーム編成

⑴　１チームは、監督１名、コーチ１名、選手２０名以内とする。

⑵　監督、コーチは成人とし、「旭区に在住または在勤」とする。また、選手についてはチームを編成する地区内に居住する中学生男子とする。ただし、同じ中学校に通学し、他地区に居住する中学生男子については、３名まで選手として登録することができるが、投手または捕手として参加することはできない。

⑶　地区代表チームは、地区大会の優勝チームとする。

３　地区大会日程

地区大会は、平成 26 年７月 21 日までに行うものとする。

４　試合方法

⑴　塁間は、27.43 メートルとする。また、投手板と本塁間は 18.44 メートルとする。

⑵　試合球は、軟式公認球Ｂ号ボールとする。試合球は、主催者が用意する。

⑶　試合は、トーナメント方式で行う。

⑷　１試合は７イニングとする。ただし、第５イニング以降において７点以上の得点差がある場合は、コールドゲームとする。また、試合開始後１時間２０分を超えた場合は次のイニングには入らないものとする。

⑸　第７イニングを終えた時点で同点の場合は、抽選により勝敗を決定する。（決勝戦については、第９イニングまで延長戦を行うものとする。また、第９イニングを終えてなお同点の場合は、第１０イニングからタイブレークにより試合を継続する。）

※　「タイブレーク」とは、一死走者二・三塁を設定して試合を継続する方法で、二・三塁の走者は前のイニングの最後に打撃を完了したものとし、打者は、前のイニングから引き続く正位打者（正しい打順の打者）とする。【旭区民スポーツ祭ルール】

⑹　ファールボールは、攻撃側のチームが拾って本部に手渡すことを原則とする。

⑺　本大会は、本要項及び全日本軟式野球連盟規則により実施する。

５　参加上の注意

⑴　選手および監督は必ずユニフォームを着用し、胸部に地区名（半紙半裁大）、背部に番号をそれぞれ示さなければならない。（ユニフォームに地区名が入っているものでも可）

⑵　選手は、必ず帽子を着用しなければならない。なお、靴は運動靴またはスパイク（金属製のスパイクは使用禁止　※ただし、ピッチャーのみ投球の際は金属スパイク着用可）を着用しなければならない。

⑶　捕手は、ヘルメットおよびキャッチャーマスクを着用しなければならない。なお、レガースは着用することが望ましい。

⑷　打者、打者走者、走者、コーチャーズボックスに入る者は、ヘルメットを着用しなければならない。

⑸　審判の判定に対しての質問は、監督だけが行うことができる。

三　世　代　輪　投　げ　大　会

１　参加資格

旭区在住で、平成 26 年8月３日時点で①小学生以上２０歳未満の者、②２０歳以上６０歳未満の者、③６０歳以上の者とし、他の世代のグループには入れない。

２　チーム編成

⑴　１チームは、各世代からそれぞれ３名を選出した合計９名で構成する。
⑵　選手の登録は、１８人以内とする。
⑶　選手の男女別は問わない。
⑷　監督は選手を兼ねることができるが、選手登録の１８人を超えてはならない。
⑸　代表チームは地区大会の優勝チームとする。

３　地区大会日程

地区大会は、平成 26 年7月 21 日までに行うものとする。

４　試合方法

⑴　本大会は、予選・決勝に分け、予選をリーグ戦、決勝をトーナメント戦とする。
⑵　予選は、４組に分け総当たりのリーグ戦とし、各組の１位・２位が決勝トーナメントへ進出する。
⑶　投げる回数は１人２回とし、１回につき９本の輪を連続して投げる。
⑷　片方のチームの選手１人が１回目の投輪を終えた後、もう片方のチームの選手１人が１回目の投輪を行う（交互にこれを繰り返す）。
⑸　各チームにおいて輪を投げる順番は、①小学生以上２０歳未満の者、②２０歳以上６０歳未満の者、③６０歳以上の者とし、各世代の選手が一人ずつ交代で投げるものとする。
⑹　勝敗は２回の得点数の合計により決定する。
　同点の場合は、１回目の得点が多いチームを勝ちとする。
　さらに同点の場合は、９人のくじにより決定する。
⑺　輪を投げる位置はスローイングラインからとする。
　スローイングラインは、各世代とも輪投げ台の最前部から３メートルとする。
⑻　このスローイングラインを超えて投げた点数は無効とする。また、スローイングの際は両足を地面（床）に着けていなければならない。
⑼　得点は、１人連続９本の輪を投げ、９本の的棒の下に表示されている数字の合計とする。
　ただし、縦・横・斜めに３つ並んで入った場合は、１列につき５点加算する。
　また、的棒全部に入った場合は、１００点とする。
⑽　リーグ戦の順位については、下記のア～ウの内容で決定する。
　ア　チームの勝数が多い。
　イ　アが同じ場合合計得点数が多い。
　ウ　ア、イが同じ場合抽選により決定する。

５　参加上の注意

⑴　監督は、競技者の健康に十分留意して大会中の傷病防止に万全の配慮をしなければならない。
⑵　選手は、胸部に地区名（半紙半裁大）を示さなければならない。
⑶　選手は、室内用運動靴を着用しなければならない。
⑷　審判の判定に対しての質問は、監督だけが行うことができる。

成人男子ソフトボール大会

１　参加資格

旭区内在住で、平成 26 年９月７日時点で４０歳以上の男子

２　チーム編成

⑴　１チームは、監督１名、コーチ１名、選手２０名以内とする。
⑵　監督およびコーチは選手を兼ねることができるが、選手登録の２０名を超えてはならない。
⑶　地区代表チームは、地区大会の優勝チームとする。

３　地区大会日程

地区大会は、平成 26 年９月１日までに行うものとする。

４　試合方法

⑴　塁間は、18．29 メートルとする。また、投手板と本塁間は、14．02 メートルとする。
⑵　試合球は、検定３号ボールとする。試合球は、主催者が用意する。
⑶　試合は、トーナメント方式で行う。
⑷　１試合は７イニングとする。ただし、第５イニング以降において１０点以上の得点差がある場合、または３イニング以降において 15 点以上の得点差がある場合は、コールドゲームとする。また、試合開始後１時間を超えた場合は次のイニングには入らないものとする。
⑸　第７イニングを終えた時点で同点の場合は、抽選により勝敗を決定する。
（決勝戦については、第８イニングからタイブレークにより試合を継続する。）
※　「タイブレーク」とは、一死走者二・三塁を設定して試合を継続する方法で、二・三塁の走者は前のイニングの最後に打撃を完了したものとし、打者は、前のイニングから引き続く正位打者（正しい打順の打者）とする。【旭区民スポーツ祭ルール】
⑹　ファールボールは、攻撃側のチームが拾って本部に手渡すことを原則とする。
⑺　一塁コーチおよび三塁コーチには登録された選手があたる。
⑻　本大会は、本要項及び日本ソフトボール協会規則により実施する。

５　参加上の注意

⑴　選手および監督は必ずユニフォームを着用し、胸部に地区名（半紙半裁大）、背部に番号をそれぞれ示さなければならない。（ユニフォームに地区名が入っているものでも可）
⑵　選手は、必ず帽子を着用しなければならない。なお、靴は運動靴またはスパイク（金属製のスパイクは使用禁止）を着用しなければならない。
⑶　捕手は、ヘルメット、キャッチャーマスク、（スロートガードを含む）を着用しなければならない。
⑷　打者、打者走者、走者、コーチャーズボックスに入る者は、ヘルメットを着用しなければならない。
⑸　審判の判定に対しての質問は、監督だけが行うことができる。

成人女子ソフトボール大会

１　参加資格

旭区内在住で、平成 26 年９月７日時点で２０歳以上の女子

２　チーム編成

⑴　１チームは、監督１名、コーチ１名、選手２０名以内とする。
⑵　監督およびコーチは選手を兼ねることができるが、選手登録の２０名を超えてはならない。
⑶　ピッチャーの年齢は４０歳以上とする。
⑷　地区代表チームは、地区大会の優勝チームとする。

３　地区大会日程

地区大会は、平成 26 年９月１日までに行うものとする。

４　試合方法

⑴　投球距離は 12.19 メートルとする。【旭区民スポーツ祭ルール】
　　試合球は、検定３号ボールとする。試合球は、主催者が用意する。
⑵　試合は、トーナメント方式で行う。
⑶　１試合は７イニングとする。ただし、第５イニング以降において１０点以上の得点差がある場合、または３イニング以降において 15 点以上の得点差がある場合は、コールドゲームとする。また、試合開始後１時間を超えた場合は次のイニングには入らないものとする。
⑷　第７イニングを終えた時点で同点の場合は、抽選により勝敗を決定する。
　（決勝戦については、第８イニングからタイブレークにより試合を継続する。）
　※　「タイブレーク」とは、一死走者二・三塁を設定して試合を継続する方法で、二・三塁の走者は前のイニングの最後に打撃を完了したものとし、打者は、前のイニングから引き続く正位打者（正しい打順の打者）とする。【旭区民スポーツ祭ルール】
⑸　ファールボールは、攻撃側のチームが拾って本部に手渡すことを原則とする。
⑹　一塁コーチおよび三塁コーチには登録された選手があたる。
⑺　本大会は、本要項及び日本ソフトボール協会規則により実施する。

５　参加上の注意

⑴　選手および監督は必ずユニフォームを着用し、胸部に地区名（半紙半裁大）、背部に番号をそれぞれ示さなければならない。（ユニフォームに地区名が入っているものでも可）
⑵　選手は、サンバイザー、ヘアバンドを使用しても良いが、混用はできない。（使用しているものと使用していないものとが混じっているのは良い）なお、靴は運動靴またはスパイク（金属製のスパイクは使用禁止）を着用しなければならない。
⑶　捕手は、ヘルメット、キャッチャーマスク、（スロートガードを含む）を着用しなければならない。
⑷　打者、打者走者、走者、コーチャーズボックスに入る者は、ヘルメットを着用しなければならない。
⑸　審判の判定に対しての質問は、監督だけが行うことができる。

グ ラ ウ ン ド ・ ゴ ル フ 大 会

１　参加資格

旭区内在住の者。

２　チーム編成

⑴　１チームは監督１名、選手５名以上１０名以内とする。
⑵　試合は１チーム５名で行う。
⑶　監督は選手を兼ねることができるが、選手登録の１０名を越えてはならない。
⑷　選手の男女、年齢は問わない。
⑸　代表チームは地区大会の優勝チームとする。

３　地区大会日程

地区大会は、平成 26 年９月１日までに行うものとする。

４　試合方法

⑴　本大会は予選・決勝に分ける。
⑵　予選は、チームを４組に分け、各組の１位、２位が決勝へ進出する。
⑶　試合方法はチーム戦とし、コースを１回（８ホール）まわることとする。
⑷　予選および決勝戦の順位については下記のア～エの内容で決定する。
　ア　チーム内の全プレーヤーの総打数を合計して、合計打数の少ないチームを勝ちとする。
　イ　アが同じ場合は、最小合計打数者の多いチームを勝ちとする。
　ウ　ア、イが同じ場合は、ホールインワンが多いチームの勝ちとする。
　エ　ア、イ、ウが同じ場合は抽選により決定する。
⑸　スタートするホールは、主催者の一任とする。
⑹　打順については、ホールポストごとに一番から一打ずつ順番に打っていく「固定式」とする。
⑺　本大会は、本要項及び日本グラウンド・ゴルフ協会規則により実施する。

５　参加上の注意

⑴　監督および選手は健康に十分留意して大会中の傷病防止に万全の配慮をしなければならない。
⑵　選手は、胸部に地区名（半紙半裁大）を示さなければならない。
⑶　原則、選手が試合途中に交代することはできない。しかし、傷病等のやむをえない場合のみ、途中で交代することができる。

成人女子バレーボール大会

１　参加資格

旭区内在住で、平成 26 年 11 月２日時点で２０歳以上の女子

２　チーム編成

⑴　１チームは、監督１名を含めて１５名以内とする。なお、参加資格を満たす女性が監督の場合は選手を兼ねることができる。

⑵　地区代表チームは、地区大会の優勝チームとする。

３　地区大会日程

地区大会は、平成 26 年 10 月 20 日までに行うものとする。

４　試合方法

⑴　試合は３セット・マッチ、ラリーポイント制とする。

⑵　各セットは２１点を先に取ったチームの勝ちとする。

⑶　２０点 ― ２０点になった場合はジュースとし、どちらかが２点リードするまで試合を続ける。

⑷　チェンジ・コートは、セット終了毎に行う。最終セットでは、どちらかのチームが１１点を先取したときにもチェンジ・コートを行う。

⑸　ネットの高さは２．０５ｍとする。

⑹　試合球は、４号ボールとする。試合球は主催者が用意する。

⑺　選手の交代は、１セットにつき３回まで、１回につき３名以内とする。

⑻　本大会は、本要項及び日本バレーボール協会９人制競技規則により実施する。

５　参加上の注意

⑴　選手は、胸部に地区名及び番号（半紙半裁大）、背部に番号をそれぞれ示さなければならない。（ユニフォームに地区名が入っているものでも可）

⑵　選手は室内用運動靴を着用しなければならない。

⑶　審判の判定に対しての質問は主将だけが行うことができる。

成人男子インディアカ大会

１　参加資格

旭区内在住で、平成 26 年 11 月２日時点で３５歳以上の男子

２　チーム編成

⑴　１チームは、監督１名、選手４名以上１０名以内とする。監督は選手を兼ねることができるが、選手登録の１０名を越えてはならない。

⑵　地区代表チームは、地区大会の優勝チームとする。

３　地区大会日程

地区大会は、平成 26 年 10 月 20 日までに行うものとする。

４　試合方法

⑴　競技は４人制で行う。

⑵　競技はラリーポイント制で行う。

⑶　競技は３セットで行い、２セットを先取したチームを勝ちとする。

⑷　各セットは２１点を先に取ったチームを勝ちとする。

⑸　２０点 ― ２０点になった場合には、ジュースとし、どちらかが２点リードするまで試合を続ける。

⑹　チェンジ・コートはセット終了毎に行う。ただし、最終セットで、どちらかのチームが１１点を先取したときにも、チェンジ・コートを行う。

⑺　コートは、バドミントンのシングルス・ダブルス兼用コートの外側ラインを使用する。ネットの高さは、２．１５ｍとする。

⑻　本大会は、本要項及び横浜市インディアカ協会競技規則により実施する。

５　参加上の注意

⑴　選手及び監督は、胸部に地区名（半紙半裁大）、背部に番号をそれぞれ示さなければならない。（ユニフォームに地区名が入っているものでも可）

⑵　選手は室内用運動靴を着用しなければならない。

⑶　審判の判定に対しての質問は、監督だけが行うことができる。

成 人 男 女 卓 球 大 会

１　参加資格

旭区内在住で、平成 26 年 11 月２日時点で３０歳以上の男子及び２５歳以上の女子

２　チーム編成

⑴　１チームは、監督１名を含めて 20 名以内とする。なお、参加資格を満たす者が、監督の場合は、選手を兼ねることができる。

⑵　選手の男女内訳は、男子 10 名以内、女子 10 名以内とする。

⑶　地区代表チームは、地区大会の優勝チームとする。

３　地区大会日程

地区大会は、平成 26 年 10 月 20 日までに行うものとする。

４　試合方法

⑴　本大会は、予選・決勝にわけ、予選をリーグ戦、決勝をトーナメント戦とする。

⑵　予選は、４組に分け総当たりのリーグ戦とし、各組の１位・２位が決勝トーナメントへ進出する。

⑶　試合形式は以下のとおりとする。参加は、１名につき１試合に限るものとする。

第１試合 ― 混合ダブルス
第２試合 ― 女子ダブルス
第３試合 ― 混合ダブルス
第４試合 ― 男子ダブルス
第５試合 ― 混合ダブルス

⑷　試合開始時に、男女５名以上の選手が揃っていなければ失格とする。

⑸　予選リーグは、１試合を、３セット・１１点ゲーム、２セット先取とする。

⑹　予選リーグは、各試合とも、第１試合～第５試合のすべてを行う。

⑺　予選リーグの順位は、下記ア～エの内容で決定する。

ア　チームの勝ち数が多い。
イ　アが同じ場合、全試合の勝率。
ウ　ア、イが同じ場合、当該チーム同士の勝者
エ　ア～ウのすべて同じ場合は、抽選により決定するものとする。

⑻　試合球は公式ボールを使用する。試合球は主催者が用意する。

⑼　決勝トーナメントは、１試合を５セット・１１点ゲーム、３セット先取とする。

５　参加上の注意

⑴　選手は、背部に地区名（半紙半裁大）及び姓を示さなければならない。
（ユニフォームに地区名が入っているものでも可）

⑵　選手は室内用運動靴を着用しなければならない。

⑶　審判の判定に対しての質問は、監督だけが行うことができる。

高齢者ゲートボール大会

１　参加資格

旭区内在住で、平成 26 年 11 月２日時点で６０歳以上の者

２　チーム編成

⑴　１チームは、監督１名、選手５名以上 10 名以内とする。
⑵　監督が選手を兼ねることはできない。ただし監督は置かなくてもよい。
⑶　選手の内１名を主将とする。
⑷　地区代表チームは、地区大会の優勝チームとする。

３　地区大会日程

地区大会は、平成 26 年 10 月 20 日までに行うものとする。

４　試合方法

⑴　試合球は主催者が用意する。
⑵　本大会は、本要項および日本ゲートボール連合競技規則により実施する。

５　参加上の注意

⑴　監督および主将は、選手の健康に十分留意して、大会中の傷病の防止に万全の配慮をしなければならない。
⑵　選手は、打撃順の番号を胸部および背部に、地区名を胸部にそれぞれ着けなければならない。地区名は番号の下につけるものとする。
⑶　審判の判定に対しての質問は、主将だけが行うことができる。

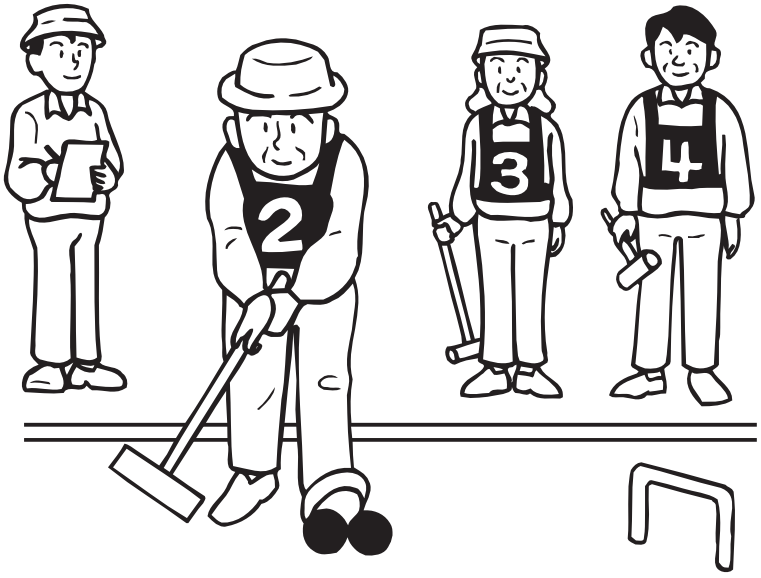

利用交通機関のご案内

会　場　名	利　用　交　通　機　関
今宿中学校	・相鉄線「鶴ヶ峰駅」から神奈中バス「今宿ハイツ経由　鶴ヶ峰駅」行「今宿中学校前」下車徒歩１分
今宿小学校	・相鉄線「鶴ヶ峰駅」から神奈中バス「今宿ハイツ経由　鶴ヶ峰駅」行「今宿中学校前」下車徒歩３分
今宿南小学校	・相鉄線「鶴ヶ峰駅」から市営バス・神奈中バス「亀甲山」行または「鶴間駅」行または「若葉台中 央」行または「中山駅」行「今宿」下車　徒歩12分 ・相鉄線「二俣川駅」（北口）から相鉄バス「旭高校入口」行「ニュータウン第４」下車徒歩12分
旧若葉台西中学校	・相鉄線「三ツ境駅」（北口）からバス「若葉台中央」行「地区公園」下車徒歩１０分
若葉台公園	・相鉄線「三ツ境駅」（北口）からバス「若葉台中央」行「若葉台南」下車徒歩5分 ・相鉄線「鶴ヶ峰駅」からバス「若葉台中央」行「若葉台南」下車徒歩5分
若葉台中学校	・相鉄線「三ツ境駅」（北口）からバス「若葉台中央」行「中学校前」下車徒歩２分 ・相鉄線「鶴ケ峰駅」（北口）からバス「若葉台中央」行「中学校前」下車徒歩２分
日向根公園	・相鉄線「三ツ境駅」（北口）からバス「若葉台中央」行「若葉台近隣公園前」下車徒歩２分 ・相鉄線「鶴ヶ峰駅」からバス「若葉台中央」行「若葉台近隣公園前」下車徒歩２分
都岡中学校	・相鉄線「鶴ヶ峰駅」から神奈中バス「鶴間駅東口」行または「中山駅」行または「十日市場駅」行ま たは「若葉台中央」行「川井宿」下車徒歩10分
都岡小学校	・相鉄線「鶴ヶ峰駅」から神奈中バス「鶴間駅東口」行または「中山駅」行または「十日市場駅」行ま たは「若葉台中央」行「都岡町」下車徒歩３分 ・相鉄線「三ツ境駅」からバス「よこはま動物園」行「御殿橋」下車徒歩1分
川井小学校	・相鉄線「鶴ヶ峰駅」から神奈中バス「鶴間駅東口」行または「中山駅」行または「十日市場駅」行ま たは「若葉台中央」行「川井宿」下車徒歩10分
笹野台北公園	・相鉄線「三ツ境駅」からバス「旭高校」行または「よこはま動物園」行「露木」下車徒歩１分 ・相鉄線「三ツ境駅」から徒歩10分
旭スポーツセンター	・相鉄線「二俣川駅」（南口１番乗り場）からバス左近山団地、東戸塚駅他 「左近山第1」下車徒歩3分
南本宿公園	・相鉄線「二俣川駅」（南口）から　徒歩１０分